

○議長（橋本智洋君） 次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は5名であり、質問件数は13件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番、1、広域ごみ処理計画と再資源化推進、持続可能な循環型社会のまちづくりについて。2、新庁舎建設事業の見直し設計方針とスケジュールについて。3、今夏の海水浴場開設と運営について。4、黒船祭中止に伴う花火と開国市の代替イベントについて。

以上4件について、2番 中村 敦君。

〔2番 中村 敦君登壇〕

○2番（中村 敦君） 明政会、中村 敦、議長通告に従い、順次、趣旨質問させていただきます。

1つ目、広域ごみ処理計画と再資源化推進、持続可能な循環型社会のまちづくりについてです。

市民生活への最重要な行政サービスであるごみ処理を滞りなく提供し、将来にわたって市民の負担がこれ以上増えないように持続可能な広域ごみ処理を推進すべきと考えます。

3町のごみは、よその町のごみではなく賀茂地域のごみであり、賀茂地域で協力して処理するのは当たり前のことで、ましてや将来の環境を考え、地域としての二酸化炭素排出量を抑えるには、施設と運転の効率化、広域化は当然の選択であると私は考えます。

下田市営じんかい処理場は昭和57年から稼働開始しており、平成13年に排ガス高度処理施設及び灰固化施設の整備、稼働開始から25年経過した平成19年度及び平成20年度には焼却炉の大規模改良工事を行っています。にもかかわらず、さらに老朽化した処理場は、平成28年度5,990万円、平成29年度3,627万円、平成30年度には3,652万円、そして令和元年度には9,253万円と、この4年間で合計2億2,500万円もの修繕費をかけております。

令和元年度の修繕の際には、他の町に搬出して処理をしてもらっており、非常にありがたかったわけでございます。このようにいつ壊れるかもしれない稼働開始から39年が経過した焼却炉をだましだまし運転することは、適正な行政サービスでも税の使い方でもありません。安定で安心なごみ処理場への建て替えが急務と考えます。

これは広域ごみ処理計画事業に参画を表明した他の3町も同様と考えます。松崎町は稼働22年、西伊豆町は稼働23年、南伊豆町は稼働30年の施設、これは、いずれも今後運転を続けるならば大規模修繕が必須な年数となっているがゆえの広域計画への参加と思われます。

市長は、稲生沢川流域問題研究会からの広域ごみ処理計画への要望と提言について、市長

室で「ごみの減量と再資源化で世界のトップランナーを目指す」と、さらに文書回答では「世界一のSDGsのまちを目指す下田市」と、こう言い切ってくれました、素晴らしいと思います。

SDGsとは、皆様、御存じと思いますが、改めて言いますとSustainable Development Goals、持続可能な開発目標です。2015年、国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年までの15年間で達成するために掲げた目標でございます。

下田市の総合計画にも、この17ページ、このカラフルなところがそうです。SDGs、17の目標、ゴール。私もここにバッジをつけております。これは持続可能な社会の世界の実現のために、意識の高い人がつけるバッジでございます。この色には全て意味があります。例えば水色は水のこと、海のこと。あるいは貧困をなくそう、教育のこと。世界に安心の水とトイレをと、そういうあらゆる17の目標、これが色とアイコンで示されたものです。

下田市環境基本計画の中でも「市民総参加で循環型社会の実現を目指す」と、こうあります。たとえ焼却方式であっても、焼却量を最低限にするべく、また再資源化と循環型社会の先進地となり内外に発信するべく、広域での行政の主導と市民への協力要請はどのように始め、進めていくのでしょうか。

静岡県海岸総延長は506キロ、伊豆半島の沿岸269キロ、そのうち下田市は47キロの海岸線を有しており、そして8割が山林と原野が占めるこの下田市です。地球規模で問題となっている海洋プラスチックにおいても同じく先進的取組を見せるべきです。

新たな下田市環境基本計画を策定し、3町を巻き込んだ広域ごみ処理事業を推進するこの好機に、第5次総合計画前期基本計画にもある「自然環境を守り人と自然が共生する美しく暮らしやすいまちづくり」、これを市民、事業者と協働し、一体となって取り組み、そして観光地として、また移住定住・ワーケーションの地として「選ばれる」魅力ある地域となるべくまちづくりについて、賀茂地域のリーダーでもある下田市長にその姿勢を問うものです。そこで伺います。

広域処理のメリットを、これは最大限に生かすべきです。逆に問題があるなら、これを洗い出し、解決し、デメリットは最小限にすべきと考えます。そこで伺います。この広域処理のメリットとデメリットについて、どのように認識されておりますでしょうか。

次に、焼却炉拡大によって増大すると不安視する声もある排煙や臭気について、その最新の技術、この現状はどのようになっておりますでしょうか。また近隣施設への影響については、これまでの意見や苦情からどのように当局は認識されておりますか。

次に、決定事項である焼却方式ではございますが、焼却量を最小限にするために、つまりはごみの分別と再資源化への取組を3町と足並みそろえて進める必要があると考えますが、具体的にどのように強化していくおつもりでしょうか。

また、静岡県では海洋プラスチック問題への取組として、リデュース、リユース、リサイクル、この3Rに、レジ袋などを断るリフューズ、ごみを持ち帰るリターン、海岸や河川を清掃するリカバー、これを加えた県独自の6R、これを県民運動の基本方針として定め、県民に実践を呼びかけています。下田市においては、第5次総合計画の中で示されておりますけれども、この6Rへの取組と方針はどのようなものでしょうか。

2つ目です。新庁舎建設事業の見直し設計方針とスケジュールについてです。

令和2年11月の全員協議会で、河内新庁舎建設事業の延期と、令和3年2月、全員協議会にて令和5年度以降の着工と報告されました。そして財源と浸水対策の両面から設計の見直しが不可欠としました。

平成29年12月14日公布、下田市役所の位置に関する条例において、下田市河内46-1に改めるとありますが、附則にて、施行期日が公布の日から起算して4年を超えない範囲において規則で定める日から施行すると定められており、これはつまり令和3年12月を指します。本年12月に移転不可能なことは現時点で明らかなことから、施行期日の延期などが必要であり、12月定例会においては当然にその理由としてしっかりとした方針が示されることと予想されるわけです。その方針が出る前に、今、現時点での進捗状況や方針を問うものです。

そこで伺います。

設計見直しと建設事業のスケジュールはどのようになっていますでしょうか。

また、新庁舎機能再検討調査業務委託、これの実施状況は今どのようになっていますでしょうか。

また、河内新庁舎の進捗状況について、開発許可と農転許可は得ておりますが、かねてからの問題となっていた国道からの入り口がない問題については今現在どのようになっていますでしょうか。

そして、将来の人口減と税収減も踏まえた身の丈に合った予算とは総事業費で幾ら以内のことを指すのでしょうか、問うものです。

次に3つ目、今夏の海水浴場開設と運営についてです。

コロナ禍では市民の期待と不安が入り交じり、予約受入れと仕入れ、あるいは従業員、アルバイトの確保に関わることから、宿泊業をはじめ観光関連業種では早期の方針決定が待た

れるところです。また、昨年のコロナ禍での運営では県の警戒レベルの上下に右往左往し、海水浴場の開設と閉鎖を繰り返すという混乱を生じました。安定した海水浴場運営と安全確保について、有事での問題が浮き彫りになったわけです。つまり、これからの持続可能な海水浴場運営の方法について、根本的に考えざるを得ない状況になりました。

その後の反省については、昨年度9月の定例会において一般質問させていただいておりますので、その質問と答弁内容を踏まえて進めさせていただくものです。

観光業を主産業とする下田市ですから、最善の対策をした上で海水浴場を開設すべきと私は考えます。そして、その運営も含め当局の方針を問うものです。

そこで伺います。

海水浴場開設の可否の発表と、国や県の警戒レベルに応じた運営基準等の公表及びそのスケジュールはどのようになっていますか。

また、地元区による夏期対支部での運営について、去年は揺れました。今年は既に揺れておりますけれども、今夏の運営の方針はどのようなものでしょうか。

そして、去年は県警戒レベル4で学生のライフセーバーを撤退させました。それでは、今年のライフセーバーの確保とライフセーバー自身の安全の確保、そして来遊客の安全の確保はどのように考えておりますでしょうか。

昨年も海水浴場開設には多くの反対意見もあったと思いますが、市民の理解と協力の取付けについて、市長はどのような方針を持たれておりますでしょうか。

4つ目です。黒船祭中止に伴う花火と開国市の代替イベントについてです。

市民の最大の楽しみであり、下田市の一大イベントである黒船祭が、県の警戒レベル5への引上げにより中止になりました。県が不要不急の外出の自粛を県民に要請するレベル5においては英断であったと評価されながらも、市民の落胆ははかり知れません。

中止に落胆したのはイベントステージの出演者や開国市での路上パフォーマンス出演者、そして各種ブース出展者だけではありません。このコロナ禍で閉塞感漂う中、久しぶりのにぎやかなイベントを指折り数えて待ち望み、子どもを連れて家族で、中学生や高校生は友達同士でお小遣いを持ってまちへ繰り出して、そんな予定にわくわくしていた多くの市民が一番がっかりしております。

また、同時開催を予定していた市主催の花火大会ですが、開国市の母体である商店会連盟と開国市実行委員会の呼びかけにより、市民や企業から寄附金105万2,000円が集まっております。黒船祭中止に伴い花火大会も中止になりましたので、寄附金は返すことも検討され

ましたが、観光交流課の話では、年内であればその花火の打ち上げは予算内で可能とのこと。そうであれば、より市民に楽しんでもらえる機会に花火大会を実施できないかと。また、開国市についても、完璧に計画されていた企画をそのままに延期した形で、花火と同時に開催できる機会がないかと開国市実行委員会では模索されております。なぜなら県警戒レベル5によりバルイベントが中止になり、ビッグシャワーも早々に見送り、八幡神社例大祭も開催が危ぶまれる中、市民の楽しみや各種教室等の発表の場、市民のストレス発散の場がことごとく失われているからです。

下田市は本年が市制50周年であり、来る9月25日には記念式典を準備しております。それならば同日やその近辺に、開国市の代替イベントと花火大会を一緒に開催したらどうかという案も一案として浮上しているようです。50周年という冠をつければ、市民もまちへ出やすくなる考えるからです。

予算面についてです。今回中止とはなりましたが、前日決定ということで、支出済みの経費については予算内で補填する意思を当局は表明しました。開国市の補助金についても同様とのこと。

そこで伺います。

黒船祭に関する予算としては、黒船祭執行会補助金1,397万7,000円、黒船祭協賛行事補助金315万7,000円がございますが、中止となったことで、支出済み経費を差し引いた未執行額については、詳細金額はまだ確定していないと思われますけれども、当初予算の考え方と同様に、市民の楽しみや市民を元気づけるために使われたらいいと思いますが、当局の方針はいかがでしょうか。

また、市制50周年記念式典と同時期の開催で、開国市代替イベントと花火大会の開催、この可能性についてはいかがお考えでしょうか。

以上、趣旨質問とさせていただきます。

○議長（橋本智洋君） それでは、当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 私のほうからは、今、御質問いただきました4点のうち、1番、3番、4番につきまして、市長としての骨格的な考えを御答弁申し上げます。

まず最初の1番、ごみ処理の問題でございます。

今回の広域ごみ処理事業において、ごみの分別と再資源化の取組は、下田市として議員御指摘のとおり、最重要課題と位置づけております。ごみとは何でしょうか。それはその物体

を不要、しかも再生できないと考えて、その考えた人の手において捨てられるものとなります。つまり、人によってはそれは資源になるし、人によってはごみになってしまう。こうした根本の部分にまで踏み込むことが重要と考え、現在、基本構想において、このごみをどう処理するか現状分析、課題の整理を行う。そして、1市3町で現在の異なった分別収集区分についても広域的な共通ルール、これを形成することとして協議をまいります。

焼却ごみの減量化には、現在もPRを進めておりますが、雑紙回収ですとか、そのほか容器包装プラスチックを含めたあらゆるごみに対して、できる限り分別を行う。そうしたことを地域全体で取り組むべく、1市3町の住民の御理解、御協力を得ながら、排出抑制及び減量化、再資源化の推進に努めてまいります。

申すまでもなく伊豆は、美しい自然環境のおかげで観光のまちとして生きております。これをこれからも守り続けることは私たちの責務だと考えております。

続きまして、質問3番の海水浴場につきましてです。

昨年、新型コロナウイルスに関するデータが、まだ出そろっていない中で夏を迎えました。したがって、海水浴場は開設すべきではないといった反対の声も幾つか市役所に寄せられたことは議員御指摘のとおりでございます。私は当時、市長に就任したばかりでしたが、当局の皆さんと日夜、汗をかきまして、知恵を絞り、下田モデルを策定し、海水浴場での検温、三密防止のためのロープ張りなど、様々な対策を実施しました。結果として海水浴に起因した感染者の発生がなかったということから、抑え込むことに一定の効果があったというふうに検証、評価したところでございます。

今年についても、海水浴場対策審議会という場所において、県保健所等、専門機関に参画いただいて、ガイドラインの改善、見直し、精度を高めるとともに、下田モデルをさらに改善、強化することにより、海水浴場に訪れるお客様のみならず、市民の皆様の安心・安全を確保してまいりたいと考えております。

続きまして黒船祭でございます。

市民による市民のための黒船祭として、行政や団体、市民が一体となって下田市を元気にするために、早くから準備を進めてまいりました。しかしながら、その直前になって県西部地域を中心として感染が拡大し、静岡県が県下一律ステージの引上げを行い、直前において中止となったことは、大変市長としても残念でありますし、皆さんの落胆の声は私の胸にもかなり強くダメージを残しています。

今後、代替のイベント、あるいは花火大会について、今後の感染状況を慎重に見定めなが

ら、関係機関や団体、それから開国市実行委員会と連携し、検討してまいります。

まずは、黒船祭において協賛イベントとして実施予定であった各団体の文化芸術活動について、できれば市が主催で、（仮称）下田市元気プロジェクトといった形で無観客で実施し、市内有線テレビ、YouTube等で配信していく予定です。いずれにしましても、今後、指摘されているリスク、飲食のリスクの回避、あるいは提言、こういったものへの対応や、ワクチン接種の進捗等々、総合的に勘案しながら、開国市の代替、あるいは花火大会等についても秋以降の実施に向け、検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

- 議長（橋本智洋君） 環境対策課長。
- 環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私からは中村議員よりいただきました広域ごみ処理計画の再資源化推進、持続可能な循環型社会のまちづくりについての御質問をいただいておりますので、順にお答えいたします。

初めに、広域ごみ処理事業のメリットとデメリットについての御質問でございます。広域化のメリットにつきましては、まず第1に、建設、運営に要する費用の負担が抑えられ、削減により生み出された財源を他の施策に充てることができる点が挙げられます。可能性調査による概算での比較では、各市町が単独で整備する場合に比べ、費用が5割程度抑えられるという試算があるほか、集約化することで一定のごみ量を確保し、施設の安定稼働が期待できるという面も期待できます。

また、デメリットでございますが、既存の施設より遠距離になる地区では、運搬経費や交通量が増加する等のデメリットが挙げられますが、これについては現在策定中の基本構想において課題の整理を行い、解決に向け、1市3町で協議してまいりたいと考えております。

続きまして2点目は、焼却炉の最新の技術の動向、あるいは近隣施設への影響についての認識についての御質問でございました。

現施設では定期的に公害測定や精密機能検査等を実施しまして、環境に配慮した維持管理を徹底し、大気汚染防止法やダイオキシン類対策特別措置法に定められている環境の基準値を大幅に下回っている状況でございます。施設の更新に当たりまして、排ガス再循環技術といった、より高度化した焼却技術を導入することで、有害物質の発生の抑制及び低減化が図られ、従来よりも安全な処理の実現と環境負荷の低減が見込まれます。

周辺的生活環境への影響についてでございますが、今後、環境アセスメントを実施する中で十分にチェックしてまいりたいと考えております。

なお、近隣住民からの清掃センターへの排煙等による苦情については、近年は確認したところ受けておりませんで、また先般、敷根公園、下田中学校、子育て支援センター、それから市民スポーツセンター及び認定こども園に聞き取り調査を行ってまいりましたところ、いずれの施設からも清掃センターのばい煙等による異常を感じたことはないという結果を得ております。これにつきましても今後、十分なチェック体制の下、維持管理を徹底していく考えであります。

続きまして、海洋プラスチックについての6 Rへの具体的な取組とその方針についての御質問でございます。

海洋プラスチックごみ防止のために、市民一人一人によるプラスチックごみの発生抑制と海洋への流出を防止するよう、市民への意識向上を図るため、県とともに6 R県民運動を推進してまいります。具体的な取組として、広報紙、ホームページでのぼり旗やポスターの掲出等、情報発信によりまして広く周知、啓発を行っているほか、河川や海岸清掃を行う団体、個人について、ごみ袋の配付やボランティアシールを活用し、ボランティアごみステーションでのごみの回収、または清掃センターへの持込みごみの無料での受入れ等による支援をしております。

私からは以上です。

- 議長（橋本智洋君） 企画課長。
- 企画課長（鈴木浩之君） それでは私のほうからは、議員御質問2番目の新庁舎の関係の質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。4点、順次説明させていただきます。

まず1番目の、設計見直しと事業のスケジュールについてでございます。設計の見直しにつきましては、令和2年11月開催の全員協議会で事業延期の理由として御説明させていただきました費用面、安全面、こちらの課題を解決するために必要なものと考えております。現在、この2点の課題を中心としまして、調査、検討を進めているところでございます。

事業のスケジュールにつきましては、5年間延長されました緊防債の適用期限が令和7年度、令和8年3月末となっておりますことから、緊防債の適用期限から逆算をしますと、建設工事に1年半程度、設計及び許認可の手續に1年半から2年程度、計画策定に1年程度と想定しておりますので、これらを踏まえた中で、今年度末から来年度当初に基本計画の策定作業に着手をしたいというふうな形で考えております。

続きまして、新庁舎機能再検討調査業務委託についてでございます。当初におきましては、有識者会議の設置と連動いたしまして、大学に委託することを検討しておりました。しかし、

新型コロナによる緊急事態宣言によりまして、有識者会議の開催が困難な状況にあり、加えて大学側の調査活動等にも一部制限がございますことから、現在まで発注を見合わせているところでございます。

一方、稲生沢中学校の校舎につきましては、既存施設の有効活用の可能性ということで検討をしたいということがございますので、今回、補正予算におきまして、稲生沢中学校の耐力度調査の予算を計上させていただいてるところでございます。今後、コロナの緊急事態宣言の動向等を見ながら、各種検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして3番目、国道からの入り口の問題についてでございます。延期以前の計画の際には、緊防債の適用を受けるために稲生沢中学校の再編整備前の完成を目指して設計をされており、幅員等、幾つか課題はあったわけですが、開発行為等の手引による基準の範囲内として開発許可を得ておりました。しかし今回、設計見直し等により時期が変更となりますことから、稲生沢中学校が再編後、空いてからの整備となりますので、浸水対策と併せて接道等の敷地利用計画も見直しを行い、より安全で使いやすい施設になるように検討を進めてまいりたいと考えております。

4点目、身の丈に合った予算を総事業費で幾らかという御質問でございます。延期以前の計画において議決をいただきました工事費を含む総事業費は、36億9,000万円でございます。今後、人口減少や税収減に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響、広域ごみ処理施設や図書館等、施設整備も計画がされている中で、今後ますます財政的には厳しい状況が想定されております。

こうしたことから、現時点におきまして数字的なものを具体的に申し上げることは難しい状況でございますが、計画の見直し等により、できる限り建設費及びその後の維持費を含むライフサイクルコストの抑制等を努めてまいりたいというふうに考えております。

庁舎の御質問については以上でございます。

○議長（橋本智洋君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは海水浴場の関係と黒船祭の関係につきましてお答えさせていただきたいと思います。

まず、海水浴場の開設可否等のスケジュール的なお話ですけれども、開設日程につきましては、まだ未決定の部分もありますけれども、現時点におきましては、9つの海水浴場全てで開設を予定しているところでございます。

日程につきましては、今月中旬頃、開催を予定しております海水浴場対策審議会、こち

らのほうで確認後、発表することとさせていただいております。

また、賀茂地域におきましても、一部の海水浴場を除きまして、全ての市町で開設予定と聞き及んでいるところでございます。

ガイドラインにつきましては、昨年の混乱の反省を踏まえまして、国や県の警戒レベル等、その際の開設可否判断に加えまして、期間中の状況変化にも柔軟に対応できるよう、現在、ライフセービング協会、また保健所と詳細を詰めているといったところでございます。

次に、今夏の海水浴場の運営の方針という御質問でございますけれども、去年は隣の愛知県におけます緊急事態宣言の発出によりまして、ガイドラインの規定上、一部対応に混乱を招く結果となりました反省を踏まえまして、本年につきましてはガイドラインをコロナによります社会状況変化に柔軟に対応できるよう検討をしておるところでございます。

感染防止対策の徹底に向け、下田モデル等を踏まえた安全な海水浴場開設に向け、各種作業を進めております。

次に、ライフセーバーの確保の関係でございます。ライフセーバーの確保につきましては、協会との協議を重ねまして、各海水浴場への必要人員の精査ですとか、配置人員等の協議はほぼ調っております。なお、海水浴場の安全確保に向けましたガイドラインにつきましては、先ほども申し上げましたが、特に昨年度の反省を踏まえながら、ライフセービング協会とも協議を進めておりますところでありまして、安定した管理体制の確立に向けまして対策を進めております。

最後に、開国市の関係の補助金関係でございますけれども、開国市実行委員会に対します補助金に関しましては、黒船祭協賛行事補助金315万7,000円のうち、予算額は300万円でございます。現在、開国市実行委員会におきまして、決算に向けた事務作業が進められておりまして、聞いておるところでは概算で150万円程度の経費が支出されているというふうに伺っております。

協賛行事としての性質を考えたときに、幾つかの協賛行事におきまして、黒船祭当日だけではなく、事前や事後におきまして実施されるものもありまして、そういった意味におきましては、この場において確約できるものではございませんが、次に開催されます開国市に対して、当初予算の範囲内で補助することの可否について検討してまいりたいと考えております。

市制施行50周年記念式典との同時期開催につきましても、併せて検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

- 議長（橋本智洋君）　ここで質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

- 2番（中村　敦君）　はい。
- 議長（橋本智洋君）　11時15分まで休憩といたします。

午前11時02分休憩

-----

午前11時15分再開

- 議長（橋本智洋君）　休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

2番　中村　敦君。

- 2番（中村　敦君）　ありがとうございます。たくさん聞き過ぎたなと思ってますけれども、たくさんあるので、一問一答でやらせてください。

まず、開国市中止に伴う花火と代替イベントについてですけれども、あくまでもコロナ禍を見定めながらとはなりますが、代替イベントについては検討していただけるということでありがとうございます。

ただ、予算に関してなんですけれども、開国市の補助金の当初の予算内であるということなんですけれども、既に支出済みが150万円くらいあるのではないかと。その中にはコロナの備品としてアルコールだったり、そういう持ち越して使えるものも多々あると思うんですけれども、しかし、当初の予算内での補助を考えると、できることもできなくなるのかなという懸念もございます。そこについてはさらに追加といたしますか、50周年記念事業の中に盛り込むのか、そういった部分でプラスで考えていただきたいと思います。

そして、これ、例えば9月の50周年記念事業となりますと、9月の定例会での補正予算ということになりますと、当然間に合わなくなります。であれば、8月補正ということが望ましくなるわけなんですけれども、この案件のためだけに招集をかける、あるいは夏の忙しいさなかですので、これが現実的でないとするならば、私も市民を応援する立場からすれば、専決処分もやむなしと私、個人的には考えておりますので、この辺については要望して終わりたいと思います。

次に、海水浴場の開設と運営についてですが、このコロナ禍ですので、なおさら市担当課がしっかりと主導することが、これが一番大事なんですけれども、やはり地元と市民、協力

なくしてはなし得ないことです。だからこそしっかりと早く方針を公表するのが肝要かと思われる。

運営についてですけれども、無許可営業対策としても、やはり浜地での適切なサービスの提供ということが必要不可欠になってくると思います。まだ方針は出てませんが、今年も昨年は白浜大浜海水浴場において、ロープで枠を張りまして、ソーシャルディスタンスの確保に努めていただきました。しかし、その枠を無許可営業者が占用して、堂々と使っていたという、そういう現実もございましたので、やはり市で設置する、このソーシャルディスタンス枠をしっかりと管理していただきたいなと思うわけです。思うのですが、パトロールを強化すると市長は言っていておりますけれども、この浜地に物を運び込んでからでは、幾らパトロールしても、24時間張りついていられないので、やはりいなくなればまた始めるといった現実が毎年繰り返されているのだと思います。であれば、浜地に物を入れさせないというところが肝要かなと思うんです。

過去に朝、早朝に浜地へのレンタル用品の運び込みを阻止すべくパトロールしたという経緯があったと聞いておりますけれども、それにしてもやはり、いなくなれば運び込むという、そういういたちごっこであったかと思います。しかし、昨年に引き続き、今年も入りを絞り、コロナの警備員を配置するのであれば、当局はこのコロナ警備員に対して、やはり無許可営業者に対しての来遊客への啓発にも努めていただくという方針も出していただいておりますので、例えば朝一、職員が運び込まないように警備する、警察にも協力していただいて、駐禁の取締りをしていただいたりして協力していただく。そして、その後、コロナ警備員が来たら、そこにバトンタッチして、レンタル用品を持ち込ませないんだというふうに対策すれば、ある程度の効果が見込まれるのではないかと思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本智洋君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） 今、そうですね、昨年同様の対応は現在のところ引き続いて考えているところですが、先ほどありました入れさせない方策としての朝一の職員のパトロールに関しましては、ちょっと持ち帰りまして、また検討のほうをさせていただきたいと。従来の対応に加えて、それに関しても考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（橋本智洋君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 日中に回るよりも、朝、早起きにはなりますけれども、そういった対

策が有効かと思われますので、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。

そして、市民の安心についてですが、やはりコロナが怖いということで、なかなかアルバイトも集まらなかったというような現実もありました。例えば牧之原市は早々に海水浴場の開設を宣言しておりますけれども、緊急事態宣言下の移動制限区域からの来訪を制限するんだと、そういうところのナンバーは駐車場に止めさせないというような方針を出して、やはり市民に安心感を与えているところでありますけれども、下田市も、また昨年同様、白鳥麗子様をフルに活用して全国にアピールしていただきたいと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（橋本智洋君） 防災安全課長。

○防災安全課長（平井孝一君） そちらにつきましては、冒頭で市長のほうから、下田モデルを強化していくというお話を申し上げたと思いますけど、ちょっと話がそれたかもしれませんが、今、残念ながら中止となりました黒船祭において、下田市のバブルシステムというのを提案されたということで、こちらのシステムというのは中村議員は御存じだと思いますが、安心に包み込む下田市バブルシステムとしまして、イベント開催地を大きな泡で包むように会場運営し、来訪者同士の接触を極力遮断することで感染拡大防止するというシステムです。

今こういった取組をもっと大きく、夏期シーズンの来訪客が多くなる時期を迎えて、この仕組みをさらに検討、分析し、強化していきたいと考えております。これ、それに強化に対しましては、ある大学の有名な教授の先生が同様なことを提唱しております。簡単に申し上げますと、そのバブルをコミュニティとして、その先生は言い換えているんですけども、日常的な接触を行う、いわゆる市民の家族、職場の職員の仲間、学校の友人たちは日常会ってしまっていて、その泡の中から出なければ、その人が一人でも外部で接触すると感染が広がり、どんどん広がっていくという仕組みです。それらを取り入れた新下田モデルを強化して、市民にPRしていきたいと考えています。広報周知につきましては、また新たな形として広報周知に努めていきたいと考えておりますので、また決まりましたら議員の皆様にご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本智洋君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） ちょっと答弁がなかったんですが、好評だった白鳥麗子様の活用についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（橋本智洋君） 防災安全課長。

○防災安全課長（平井孝一君）　こちらにつきましては、今、内々で協議を進めてるんですけども、新たな下田市の御当地のキャラクターを使って、ちょっとバトンタッチを図っていききたいと考えてるところでございます。

○議長（橋本智洋君）　２番　中村　敦君。

○２番（中村　敦君）　せっかく作者からの厚意により活用させていただいて好評を得た白鳥麗子様を、そうすると活用しないという方針でしょうか。それはちょっと違うのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本智洋君）　防災安全課長。

○防災安全課長（平井孝一君）　そちらにつきましては、内々に鈴木由美子先生とちょっとお話しさせていただいて、新たなキャラクターにバトンタッチということでした承を得て、今後、新しいPRに向けていきたいと思っております。

○議長（橋本智洋君）　２番　中村　敦君。

○２番（中村　敦君）　はい、分かりました。

　　昨年、レベル４で、ライフセーバーは学生だということで、しかも近隣の愛知県のレベル４を受けてのことでしたけれども、時は今、レベル５ですけれども、それについてライフセーバーの活用についての判断、その辺は誰がどのように行う方針でしょうか。

○議長（橋本智洋君）　観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君）　最終的には夏期海岸対策協議会のほうで決定をするような形になるかと思えますけれども、昨年、何分にもやはり隣県で緊急事態宣言が発出された場合には閉鎖をするというような、かなり硬直化したガイドラインだったかと思えます。それを今年に関しましては、やはり社会状況、いろいろ現在も西部のほうでは感染が広がっておりますけれども、レベル５として静岡県下一律にレベルが引き上げられていますけれども、西部とこちらのほうでは状況が違うと思えます。そういった状況も判断しながら決定ができるような仕組みに変えていきたいというふうに考えております。

　　以上です。

○議長（橋本智洋君）　２番　中村　敦君。

○２番（中村　敦君）　県の警戒レベル５、これは不要不急の外出自粛、そして県境をまたいでは移動は自粛要請、このようになってるわけですけれども、この県のレベルに応じた行動制限の中には、このレベル５、特別警戒の下に地域特性を考慮という一文があるんですね。あるいは令和３年５月14日付の県内での感染拡大を踏まえた今後の対応方針という県の文書

によりますと、催物の開催制限として、ステージ4、つまり県のレベル6、この該当に対しては、西部、中部、東部の地域別においてという記述がございます。5月31日の賀茂地域新型コロナウイルス感染症対策情報連絡会の中で、ここでは6市町の首長と地域局、賀茂健康福祉センターが出席されておりますけれども、この中で松木市長は、県西部、中部に比して賀茂地域は落ち着いているのに、県内一律のレベル5発出はいかなものかと問題提起していただいております。この賀茂地域、伊豆半島は観光で食ってる、そういう地域です。それについて、つまりは西部と一緒にしてくれるなど、状況をよく見てくれということになります、そのときの県の反応はいかがだったんでしょうか、市長。

- 議長（橋本智洋君） 市長。
- 市長（松木正一郎君） 慎重に検討するという回答でございました。
- 議長（橋本智洋君） 2番 中村 敦君。
- 2番（中村 敦君） 先ほど答弁で観光交流課長は柔軟にという言葉を使っていたいただいております。あくまでも県のレベル云々よりも、コロナ禍の現状を踏まえた中で柔軟に対応していただきたいと思うところです。

8月に入れば、高齢者のワクチン接種も一段落ついていることと思います。このワクチン接種はさらにスピード感を持って実施していただきたいところですが、それにも増して海水浴場の開設と運営については、方針を速やかに発表して、そして市民の安全と海水浴客の安全、そして観光、経済、これを潤滑に回せるように、非常にまた御苦労があると思いますけれども、市民の協力を得ながら、市は最大限のパフォーマンスを発揮していただきたいなと思いますので、こちら要望して、海水浴場については終わりたいと思います。

次に、新庁舎建設の見直し設計方針とスケジュールについてです。

スケジュールと予算、これが何をやるにも普通はスタートじゃないのかなと思います。そしてそこに庁舎機能、あるいは防災、そして市民サービス、こういったものが加わってくるのかなと思うところですが、機能、そして市民サービスについては、建設基本計画で十分に練られているかと思います。しかし、そこに防災上の心配が出てきた。そしてコロナによって予算のもくろみが崩れてきたということになったかと思います。

市長と語る会で明らかになった市民の思い、やはり安く、早く、安全に、これを踏まえた中で、現庁舎の耐震診断、そして稲生沢中学校校舎の耐力度調査、これはまだ予算案ですが、これを実施すると。この2つと新庁舎機能再検討調査、この関係性はどのようになっているのでしょうか。ましてや、このコロナ禍で、防災面では在り方も価値観も変わり、

経済も疲弊しております。まちの中では人も車も音もなくなりつつある中で、この庁舎機能、これについてコロナも大きく影響してくると思いますが、その辺、いかがでしょうか。つまり調査再検討、そして現庁舎の耐震、そして稲生沢中学の耐力度調査、これの関係について方針をお聞かせください。

- 議長（橋本智洋君） 企画課長。
- 企画課長（鈴木浩之君） 冒頭の答弁でも一度お答えをさせていただいておりますけれども、可能性調査につきましては、有識者会議との連携の中で業務委託を予定していたところが、有識者会議の開催が延び延びになっている中で遅れている状況でございます。

基本的に現状の考え方としましては、位置条例が河内ということで決定しておりますので、河内を基準ということで進める状況は1つございます。その中で経費の削減ですとか、あるいはその安全性、浸水等の安全対策という部分について検討を進めていく。そういう中で、当初からありましたけども、稲生沢中学校敷地内の稲生沢中学校の活用ですとか、あるいは将来的な庁舎の適正な大きさ等の議論もあったかと思っておりますので、そういった中で現行庁舎の活用ですとか、いろんなすみません、可能性は調査をしてるところでございます。これらにつきましては、有識者会議のほうを開催しておりませんが、各委員さんとはいろいろと意見をいただいたりですとか、今後の進め方についてアドバイス等はもらってる中で、可能性としては検討しているところでございますが、現状、市の方針としてまだ明確に打ち出せる状況にはございませんので、今後、慎重に検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 議長（橋本智洋君） 2番 中村 敦君。
- 2番（中村 敦君） やはり市長と語る会でも出ていましたけれども、分庁、あるいは一部移転というような声もございました。しかし、そうなりますと、新築移転という、この緊防債の適用の理屈が大きく根底から崩れるものになると思いますが、この辺の県との調整というのはいつどのようにするのでしょうか。

また、事業見直しに伴うこの緊防債、これの繰越償還、こういうことはあり得るのでしょうか。その判断というのはどのように決まるのでしょうか。そして、その際には財源はどのようにお考えでしょうか。

- 議長（橋本智洋君） 企画課長。
- 企画課長（鈴木浩之君） 下田市としましても従来、当然、コスト削減を課題としている中

でございますので、財源等を含めて、できるだけ有利な制度を使っていかなければならないと、そういうところは大前提としてあるかなというふうに思います。

そういう中で緊防債延長になりましたけども、令和7年度末ということで現状示されておりますので、7年度末までの一応完成というスケジュールを今のところは目標としていかなければならないということで考えております。

○議長（橋本智洋君） 財務課長。

○財務課長（日吉由起美君） 緊防債の繰上償還の関係でございますけれども、ただいま企画課長が申し上げましたとおり、いろいろな耐力度ですとか、安全性調査ですとか、いろいろな材料を経て庁舎の再検討をしているところでございまして、基本としましては河内に新庁舎を造るということが基本でございますので、直ちに繰上償還になるというふうには考えておりません。用地と設計について緊防債のほう、借り入れておりますけれども、そちらのほうも現状を利用してということで進んでおりますので、今のところは繰上償還は考えてないところでございます。

以上です。

○議長（橋本智洋君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 36億9,000万円に膨れ上がったこの事業計画を安くするんだということですけども、今現在で伺ったところ、床面積が現設計では職員1人当たり22平米となっているようです。しかし緊防債対象基準で言えば、1人当たり35平米、全国平均で言えば32.38平米ですので、既にこの22平米というのは標準的にもかなり狭いものであると。つまり、これ以上小さくすることはなかなか難しいのではないかと思います。そしてまた20年後、例えば将来にも維持管理費が負担にならないような新庁舎はどのようなものになるのか、その辺、いかに安くするのかということについてはどのような方針をお持ちでしょうか。

○議長（橋本智洋君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） すみません、現時点におきましては様々な検討の最中ということでございますので、コストについては当然縮減をするという、先ほどお話しさせていただいたとおりでございますけども、それも含めて検討中ということでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本智洋君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 稲生沢中の耐力度調査のいかんにもよるということでございます。いろいろ調べましたら、今、熊本県南関町というところは、やはり南関高校。南関高校と言い

まして、そんな難関だか分かりませんが、名前が南関高校で、これの改修工事を行って、令和3年12月に庁舎が完成するということです。あるいは、ここに「日経グローバル」の記事がございますけれども、いろんな事例がございます。元工場を庁舎にした山梨市、あるいはホテルを庁舎にした習志野市、病院を庁舎にした滋賀県長浜市、あるいは校舎、あるいは体育館を庁舎にした山梨県北杜市、大和郡山市、秋田の小坂町、三重県紀北町、福島県平田村、有名な氷見市などなど、あるいはショッピングセンターなどを庁舎にした例もたくさんございます。よかったですこの記事、後で見ていただきたいですけれども。やはりそれによって、例えば栃木市では65億円と見込まれた庁舎の工事費が28億円、あるいは土浦市では80億円、新築だと見込まれるものが、このイトーヨーカドー、このショッピングセンターを庁舎に改良したことで43億円で済んでるというような事例、多々ございます。そして何より、市民もやはりどこの市町においても廃校になった我が中学を庁舎として再活用していただけるということで、これは1つ市民の誇りにもなってるという部分もあるようですので、やはりそういう先進事例をよく研究して、なるべく安くということを要望するものです。

次に、防災についてですけれども、この浸水対策について、県の稲生沢水系河川整備基本計画の中で、河川の規模、既往の洪水、流域内の資産、人口等を踏まえ、県内の他河川とのバランスを考慮し、年超過確率50分の1規模の降雨による洪水を安全に流下させることのできる治水施設の整備を目指すとは書いてありますけれども、現在、稲生沢川において、河川の修繕、これが見込まれるのでしょうか。

- 議長（橋本智洋君） 建設課長。
- 建設課長（高野茂章君） 河川の整備計画は二級河川については計画はつくってあるんですが、実施についてはまだ未定であるという回答を県のほうから受けております。

以上です。

- 議長（橋本智洋君） 2番 中村 敦君。
- 2番（中村 敦君） であるならば、やはり別の庁舎の安全対策ということを考えなければならぬのだと思います。これは庁舎の安全対策はもとより、その地域の安全対策ということになるかと思います。さっきの県の稲生沢水系河川整備基本計画の中では、その後に適正な森林保全の働きかけという文もございます。あるいは、市の第5次総合計画の中には、森林譲与税を活用した森林整備とございます。これは庁舎の防災・減災にも通ずることだと思うのです。

ここに、これは進士為雄議員のネタですけれども、浜松市の大草山というところの取組で

す。浜名湖の東北に位置する内浦湾というところですけども、これは舘山寺温泉から見て向かい側の山になりますが、そこは県立自然公園なんですけれども、この地元の観光業者が、管理者の県に、桜や紅葉の山にしてほしいと要望しております。要望したところ、市と観光事業者、自治会も参加して、除伐、下草刈り、遊歩道整備など本格的に始めたものです。これは強引な伐採でなく、除伐、あくまでも自然な形での長期的な植生転換を図る、その中で景観をよくしていくものだという、そういうすばらしい取組になると思います。

市は、例えば河川改修が見込まれないのであれば、稲生沢川の雨水の流出係数、これを減らすことで山の保水力を高めて、急激な川の増水を防いでいくのだと。これは非常に時間のかかることです。林業は例えば孫のために木を植えると言いますが、市はちょうど市制50周年です。例えば50周年植樹、そういうことから始めて、100周年に向けて森林整備、そして洪水を防ぐという意味も含めて森林を整備する、景観をよくしていくんだと、そのような方針を打ち出していきたいところですけども、いかがでしょうか。

○議長（橋本智洋君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 今、森林整備ということで御質問いただきました。先ほど議員おっしゃったように、森林整備につきましてはいろいろな課題がございます。例えば下田市の森林、ほとんどが天然林、天然広葉樹林といいますか、間伐するにも費用がかかって、出すにしても価格が安い。こういう人工林につきましては、市場に出すに当たっては赤字になると。要するに製材とかに使えない資材がほとんどであるために、出すに当たっても赤字になるということの課題があります。

それを課題解決に向けて、チップ事業とかという考えもありますけど、それについてもいろいろな課題があるということで、その課題を一個一個解決しながら、森林整備については今後考えていきたいということでございます。

以上です。

○議長（橋本智洋君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 新庁舎の防災機能、これを担保すること、これは非常に当然大事なことですけども、併せて、地域の防災として森林整備ということもしっかり視野に入れて取り組んでいただきたいと思います。

新庁舎については以上です。

次に、広域ごみ処理計画、こちらについてです。

まず広域化と焼却方式についてですけども、一昨年、大型台風が幾つか到来した中で、

漂着ごみを焼却処理してると思いますけれども、これはどのぐらいの漂着ごみを処理してますでしょうか。

○議長（橋本智洋君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 令和元年度に台風のごみ処理でもって、これを昨年度の産業振興課のほうの漁港整備のほうの関係で処理しております。それまでは福浦の下水処理場のほうに蓄積しておりまして、分別等の作業をしております。

処理量としまして、清掃センターのほうで受入れをしたごみ量が、ちょっと申し訳ない、数字を失念してしまいましたので、また後ほど、ちょっと御報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。また御報告いたしますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（橋本智洋君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 海岸線47キロを有する下田市ですので、この漂着ごみの処理というのは常に念頭に置いていかなければいけないことだと思いますので、その意味では焼却処理場というのは必須なものかなと思います。

次に、下田市の行った平成19年から20年の長寿命化のための大規模改良工事、これは幾らぐらいかかっておりますか。そして各市町がこれを単独でやった場合には、やはりどのぐらいの予算がかかると予測されておりますか。

○議長（橋本智洋君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 下田市がこれまでに行った大規模改修としましては、平成12、13年にかけて、排ガス高度処理施設等の整備工事を行います。このときが大体7億6,000万円ほど。それから平成19年、20年にかけて、焼却炉の大規模な改良工事を行いまして、このときもやはり7億5,000万円程度の事業費がかかっております。

御質問の他町の施設についてですけれども、こういった条件とかというのがありますので、金銭的な部分についてはちょっと分かりませんが、3町がこのまま現在の炉を使い続けようとした場合には、議員も御指摘のとおり多額の改修費が必要になるかというふうに考えております。平成29年から令和元年にかけて、東河環境センターが大規模な修繕工事を実施しておりまして、そちらについては総事業費が30億円弱ほどかかっているというふうに聞いております。東河の焼却炉というのは平成12年に稼働しておりまして、ちょうど大体20年程度で大規模改修を行っておりまして、賀茂郡の中では一番新しい炉であったわけです。ですから、当然、今、広域化を進めている他の3町が炉を改修しようということにな

れば、その規模に応じてですけれども、相当の費用が必要になるかというふうに考えます。

私は以上です。

○議長（橋本智洋君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 河津と東伊豆のこのエコクリーンセンター東河では、大規模修繕に30億円かかったと、非常に高額です。こういうことを踏まえて、じゃあ下田市が単独でこのごみ処理センターを今後新設していくとなると、将来的に市民負担はどのようになると予想されますか。

○議長（橋本智洋君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 今後につきましては、人口減少ですとか、ごみ量の減少の影響で、各町の処理能力というのが徐々に余剰が増加して、廃棄物処理の効率性というのが低下してくるようになります。ですから、このような非効率的な施設運営というのが維持管理コストを増大させることになります。これが住民負担につながる可能性もありますので、こういった課題に対応する1つの方法というのが広域化というのは検討であるかというふうに考えますけれども、住民施設の維持改修等にかかるコストというのは年々増加していくというふうに考えます。

以上です。

○議長（橋本智洋君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） やはり財政というものは無視できませんので、広域化がやはり必要だなという認識に至ったわけです。

次に、市長、冒頭の答弁で、ごみについての考えを述べました。溶融スラグという言葉がございます。この溶融スラグというものは何でしょうか、課長。

○議長（橋本智洋君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 溶融スラグというのは、ガス化溶融処理方式という焼却処理の1つなんですけれども、ちょっと私もそこ、あまり詳しくはないですけど、そのガス化溶融炉というところで非常に高い高温、1,300度から1,500度とかいう高い温度で焼却を行いまして、温度が高いもんですからダイオキシン類の発生を防ぐであるとかいう効果があるんですけども、そのガス化溶融炉で焼却を行ったときに生成される、出てくるもの、それが溶融スラグというふうに言われてます。

このスラグにつきましては、路盤材等にリサイクルができるというふうに聞いておりますけれども、ガス化溶融処理方式というのは、破碎等の前処理が必要であるとか、あるいは燃

料とか、エネルギー消費が非常に多いとかということで、近年はちょっと導入実績も減ってるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（橋本智洋君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） ありがとうございます。この焼却処理場と言いましても、これはあくまで御存じのように中間処理施設なわけです。燃やしても約10分の1ぐらいになるだけで、相当量の焼却灰と、この飛灰というものが出て、それをこの残渣、これを最終処分場に3,800万円もかけて草津まで運んで処理していると。これは市長の言う世界一のSDGsを目指すには、将来的には相当お粗末でないかなと。

今、課長の説明ありましたように、この焼却灰をさらに高温で、1,200度とか1,300度で処理することによって資源化できるんだと、建築資材、道路などの資材、あるいはそういうものに再資源化できるという技術はございます。ただ、これはvery expensiveで非常に高価であると。しかし、静岡県知事もSDGsモデル県になるのだと、こう訴えておりますので、これはぜひ広域でこの焼却灰すら、この熔融スラグの技術を使って再資源化できるように県にしっかり働きかけて、それこそ広域で取り組まれたらどうかと思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（橋本智洋君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 今後、基本構想の中で、今、議員御指摘のことについても検討してまいります。

以上でございます。

○議長（橋本智洋君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） ごみの減量化という部分です。下田市のリサイクル率は今何%でしょうか。

○議長（橋本智洋君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 下田市のリサイクル率は大体14%から15%の間で推移しております。

以上です。

○議長（橋本智洋君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 市長、リサイクル、減量化、日本一目指すと言っております。これ、ちょうど5月11日、先月の記事ですけれども、よく名前の挙がる大崎町、ここが82.6%で1

位に返り咲いておりまして、徳島県上勝町、ここが80.8%で2位です。

○議長（橋本智洋君） 5分前です。

○2番（中村 敦君） 高い数字が続くわけですがけれども、ただ、大崎町も簡単にこの数字をたたき出したわけではなかったんです。この大崎町の事情をちょっと説明しますと、ここにはもともと焼却場がなくて、ごみはただただ最終処分場に焼きもせず埋めるという、そういう町であったわけです。しかし、そこがいっぱいになってきた。そして、今から計画して造っても、もう間に合わない、あふれるという中で、選択を迫られるわけです。どういう選択かというと、焼却炉を建設するか、遅くとも建設するか、あるいは新たな埋立場をつくるか、あるいは既存の埋立場の延命化を図るか、この3択になったわけです。そして選んだのが、この延命化という部分なんです。つまりはリサイクルを徹底して、ごみを徹底して減らすのだということです。当然それには、ちょっと時間もなくなってきたのであれなんです、どのぐらいの、当然住民の、市民が分別するわけですから、どのぐらいの市民の協力を得るために何をしたかということ、この大崎町を150の集落、ここを1か所につき3回ずつ回って、450回の説明会を行ってるんです。それによって2年かけて、やっと最初の16品目分別にたどり着いたというふうになっております。

例えば、こういった住民の協力というものが必要不可欠、ましてや1市3町で共同してやっていくんだという中では、どのように進めていくおつもりでしょうか。

○議長（橋本智洋君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 今後の分別収集等の進め方ということが御質問かと思えますけれども、こちらについても、基本構想等の中で今現在、検討しておりますけれども、ごみ処理の現状分析であるとか課題を整理し、その上で、今、1市3町の分別収集区分等もばらつきがありますので、そういった共通ルール、そういったものを協議して整理していく。それによって分別できるものは可能な限り分別を進めると、そういう形で今後考えております。

以上です。

○議長（橋本智洋君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） できることからやるということが肝要かと思えます。この大崎町についてもそうです。一般廃棄物処理基本計画の中で、市の役割として自ら減量化、資源化の実施、再生品の率先利用とあります。そして、第5次総合計画の中では、環境教育、環境学習の推進、こうあります。例えば議会をペーパーレス化すると、そのような取組、あるいは庁内のごみの減量化、こういうことから始めたらいかがかと思いますが、市民に先駆けて、そ

の点についてはいかがでしょうか。

○議長（橋本智洋君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 議員のおっしゃるとおり、まず市民に模範たる市役所の職員のほうから、そういった取組というのは進めたいというふうに考えております。今現在、下田市のほうでは雑紙回収ということを強く進めていきたいというふうに、現状でできる最も、効果のある分別収集を考えておりますので、まず庁内、市役所の仕事というのは紙ごみが非常に出る仕事でもありますので、そういったものをちゃんと資源化していくと、そういった取組を職員のほうにも徹底していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本智洋君） 2 番 中村 敦君。

○2 番（中村 敦君） I S O 14001という環境マネジメントシステムというものがございます。地方自治体でも他に先駆けて、千葉県の上井市では、この I S O 14001を取得しております。例えばこの I S O を取得するとなると、お金も手間もかかるわけですが、職員の負担も増えますが、こういった考え方をしっかりと庁内に取り入れていくということが肝要になっていくかと思ひます。何しろ、これは前提として日本一を目指すという、これを念頭に置いてのことですけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本智洋君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 現時点においては I S O の取得は念頭に置いてございません。I S O の14000シリーズというのは、議員御存じだと思いますけれども、その環境に関するシステムを私たちの仕事の中に内在化させると、こういうふうなことになります。そのシステムをすることが目的なのか、それとも環境に対してしっかりやっていくという実績のところが目目的なのかといったことについては、ちょっと議論が必要かなというふうに感じています。ですから、直ちに環境に関する I S O を取得するということではなく、まずは基本構想の中で当面の課題としてのごみ問題、これについて、私たちの行動変容がどこまでできるのかといったことにチャレンジしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本智洋君） 2 番 中村 敦君。

○2 番（中村 敦君） 確かに I S O 取得には費用も労力もかかります。実際に取得したけれども、それをまた手放して、ただ、その考え方を引き継いでやっているというような企業、あるいは地方自治体もあるようですので、その考え方を取り入れるということが大事なのか

と思います。

最後になりますが、観光一辺倒で来たこのまちの施策の結果が今だと思います。観光以外の産業が廃れて、子どもは地域に希望を持てずに都会へ出ていくばかりです。豊かな自然とは名ばかりで、目もくれず、大量生産、大量消費、エネルギー浪費に明け暮れた結果、山は荒れて、川は埋まり、海はごみだらけです。しかし、このコロナ禍で世界の価値観は大きく変わろうとしてます。これはチャンスなのだと思います。世界が、人の密度や距離感、地方の豊かさや仕事と生活の在り方など見詰め直す今です。今このとき、この豊かな自然を守り、共生するんだという、こういうライフスタイルをしっかりと発信していくことは、冒頭の質問で言った、この選ばれる地域になるんだということにつながるのではないかと思います。これは結果、将来の観光にもつながり、そして自然を愛する心、これこそが市民のおもてなしの精神、これの醸成につながっていくと私は信じております。

ぜひ市にはこの50周年という1つの節目でもございます。ここをしっかりと意識して、この100周年、100年後に向かって、そういう考え方をしっかりと取り入れて、取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。何かあったらどうぞ。

○議長（橋本智洋君） ここで訂正が1つあります。

観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） すみません、先ほど中村議員の海水浴場の関係の再質問の中で、開設の可否を最終的にどこが決めるんだというような御質問に対しまして、最終的に夏期海岸対策協議会だというようにお答えした記憶があるんですけども、ガイドラインに応じて開設の可否を判断するのが夏期海岸対策協議会であって、あくまでも最終的に開設の可否を決定するのは市長であるというようなことで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○2番（中村 敦君） 終わります。

○議長（橋本智洋君） これをもって、2番 中村 敦君の一般質問を終わります。

ここで1時5分まで休憩といたします。13時5分まで休憩といたします。

午後 0時02分休憩

-----

午後 1時05分再開

○議長（橋本智洋君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで環境対策課長より答弁があります。

環境対策課長。

- 環境対策課長（鈴木 諭君） 先ほど中村議員の一般質問のほうでございました海岸漂着物の関係について御報告いたします。

一昨年の令和元年の台風のごみにつきましては、漁港関係のものと、あと柿崎海岸等の漂着したものを福浦のところで分別をして、清掃センターにその一部が持ち込まれておりまして、合計で80トンほどを清掃センターで引き受けております。

以上です。